

＜対策のポイント＞

今後農業者の大幅な減少が見込まれる中で農業生産が持続的に行われるよう、国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、認定農業者等が新たな担い手の育成を図ろうとする取組を支援します。

＜事業目標＞

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（付加価値額の1割以上の拡大等（売上高の拡大、コストの縮減等））

＜事業の内容＞

地域計画が策定されている地区等において、認定農業者等による、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする以下の取組を支援します。

1 担い手確保・経営強化支援対策

省力化技術の導入により将来の労働力不足に対応する取組や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減を図る取組など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする認定農業者等が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。

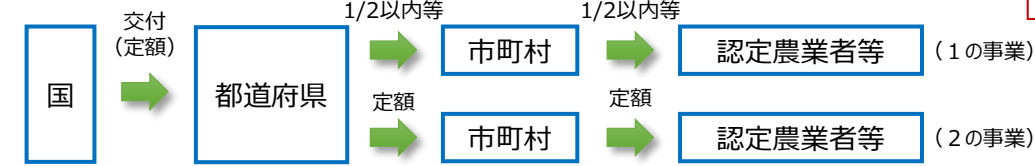
＜支援内容＞

- 農業用機械等の導入を支援（補助率：1/2以内）
- ・省力化農業転換、みどり農業推進について優先枠を設定
 - ・経営転換・発展に向けた取組等に関するポイントにより採択

2 新たな担い手の育成による生産基盤強化緊急対策

担い手だけではカバーし切れない地域において、認定農業者等が、地域農業の持続性を確保するための新たな担い手の育成を図る取組を支援します。【定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

背景・課題

- ・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要
- ・燃油・肥料の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の確立が必要

経営転換を行う担い手への支援

- 経営の転換・発展を図ろうとする担い手の農業用機械等の導入を支援【融資の活用が条件】

補助上限額

- ・個人1,500万円
- ・法人3,000万円（市町村が認める者100万円）



生育センサー付き可変施肥機

新たな担い手の育成を図るための支援

- 認定農業者や多様な農業人材が連携して行う新たな担い手の早期収益確立に向けた実務指導など地域の生産基盤の維持・強化に繋がる取組を支援

【取組の具体例】

- ・野菜・果樹等の新品種導入
- ・農産物加工
- ・直接販売の促進手法等



新たな担い手への指導

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

【お問い合わせ先】（1の事業）経営局経営政策課担い手総合対策室（03-3502-6444）
（2の事業）経営局経営政策課（03-6744-0576）